

介護保険住宅改修をご希望の被保険者の方、住宅改修施工業者の方へ

令和6年4月から受領委任払いが登録制になります！

| | |
|----------------------------------|---|
| ★受領委任払いとは… | 利用者(被保険者)は、保険給付対象となる費用のうち1～3割の自己負担分のみを登録事業者を支払い、保険給付の受領を登録事業者に委任し、雲南広域連合が登録事業者口座へ7～9割分を支給します。 |
| ★償還払いとは… (原則的にはこちらの償還払いとなります) | 利用者(被保険者)は、一旦、住宅改修にかかった費用の全額を施工業者に支払い、その後、雲南広域連合から利用者へ保険給付対象となる費用の7～9割分を支給します。 (※給付制限を受けている場合は、償還払いになります。) |

！！注意！！登録していないと、償還払いになります。

↓↓↓現在、事前登録を受け付けています↓↓↓

受領委任払いご希望の施工業者は、下記の書類を雲南広域連合までご提出ください。

(一度登録されれば継続して制度をご利用いただけます。その後登録内容に変更があれば雲南広域連合までご連絡ください。)

※様式は雲南広域連合 HP に掲載しています。必要でしたら送付いたしますので、雲南広域連合介護保険課までご連絡ください。

| 提出するもの | 提出先(郵送でも受け付けています) |
|--------------------------------|--|
| ①登録申請書 ※裏面に同意書あり (様式第1号) | ◆雲南広域連合介護保険課◆ 〒699-1311 雲南市木次町里方 1100-6(雲南消防本部 3階) TEL:0854-47-7342 |
| ②誓約書 (様式第2号) | |

書類を提出していただいた後に雲南広域連合で審査し、決定通知書(※)と住宅改修の手引きを送付します。その時点から受領委任払いの適用となります。 **※決定通知書は令和6年4月以降に送付します。**
また、受領委任の登録をされた施工業者は登録事業所一覧に追加し、随時雲南広域連合 HP に公表します。 **※令和6年4月以降に公表予定です。**

※分からないことがありましたら、問い合わせ先までご連絡くださいませ⇒⇒

◆問い合わせ先◆

雲南広域連合介護保険課

管理給付係 担当:周藤^{すとう}

TEL:0854-47-7342